

秩父別町令和5・6年度競争入札参加資格審査申請要領

この申請手続きは、令和5・6年度に秩父別町が発注する工事、設計等、業務・役務、物品の購入等に係る競争入札に参加を希望される企業等について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、有資格者になりますと令和5・6年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

なお、申請書の内容の一部は、入札参加資格者名簿として公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、資格を有することで自動的に、又は直ちに発注がなされるものではありません。この旨ご留意ください。

『新型コロナウイルス感染症対策』

当面の期間は、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による審査は行わず、原則郵送による申請とします。また、対面による確認ができないため、申請前に提出書類一覧表等を活用しながら、作成・添付書類の確認をお願いします。

1 受付期間

令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）まで

期間後は、令和5年4月1日（土）以降、随時受付となりますのでご注意ください。

2 受付場所

秩父別町役場 建設課管理係

（住所）〒078-2192 北海道雨竜郡秩父別町4101番地

3 提出方法

原則として郵送にて提出してください。

1) 郵送する場合

①郵送は、書留郵便を利用してください。

レターパック等の配送確認等が行えるものも可とします。

法令で定める信書便事業者による信書便は、郵送に準じる手段で送付してください。

②発送する際、封筒に「競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きしてください。

③こちらから添付資料の再提出を求められた場合には、封筒に「競争入札参加資格審査申請書（不足分）在中」と朱書きしてください。

④受付期間内必着です。

2) 建設課管理係へ持参する場合

①建設課管理係で受理のみ行います。

②受付時間は、9時～12時、13時～17時（土日祝日を除く）です。

（12時～13時の間は申請書の受付をしていませんのでご注意ください。）

4 資格要件

(1) 基本的資格要件

次の各号のいずれかに該当していないこと。

ア. 政令第167条の4の規定（第167条の11項第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）により競争入札への参加を排除されている者

イ. 納付すべき町税（使用料等を含む）を滞納している者

- ウ. 国税（消費税及び地方消費税）及び都道府県民税を滞納している者
- エ. 暴力団による不平等な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者）である者（※該当しない旨の誓約書（町様式）提出必須）

(2) 契約の種類による資格要件

① 工事の請負契約

工事の請負契約（塗装、道路標識設置、機械器具設置及び造園に係る契約を含む。以下同じ。）についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア. 令和5年1月1日現在において、建設業法（昭和24年法律第100号）による許可を受けてから、引き続き2年以上その事業を営んでいること。
- イ. 建設業法第27条の23第1項の規定に基づき、令和5年1月1日の直前2年度分（24月に満たない場合は3年度分）の決算により、国土交通大臣又は都道府県知事が行うその経営に関する客観的事項の審査（以下「経営事項審査」という。）を受けて、その結果総合評定値通知（総合評定値（P点）が記載されているもの）を有していること。
- ウ. 令和5年1月1日の直前2年度分（24月に満たない場合は5年度分）の決算において完成工事高を有していること。

② 設計、測量、地質調査に係る契約

設計（建築物・土木施設物）、測量、建築物の設計についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア. 令和5年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- イ. 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に売上高を有していること。
- ウ. 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合においては、当該許可、免許、登録等を受けているものであること。

③ 役務及び業務等に係る契約

役務及び業務についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア. 令和5年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- イ. 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に売上高を有していること。
- ウ. 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合においては、当該許可、免許、登録等を受けているものであること。
- エ. 除（排）雪に係る契約を希望する場合については、除（排）雪に係る機械を有していること。

④ 物品の購入等に関する契約

物品の購入等に係る契約についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- ア. 令和5年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- イ. 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に売上高を有していること。
- ウ. 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合においては、当該許可、免許、登録等を受けているものであること。

(3) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）の規定に基づき設立された中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）の規定に基づき設立された協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該協同組合・協業組合が次の各号のいずれかに該当するときは、(2)の規定する資格要件のうち営業年数に関する資格要件は適用しない。

ア. 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ. 協同組合のうち企業組合及び協業組合にあつては、設立の際に競争入札参加資格者である者が構成員の過半数を占めているとき。

5 契約の種類による申請区分

今回受付を行なう区分

工 事	設 計 等	業 務 ・ 役 務	物 品
-----	-------	-----------	-----

※「設計等」…測量、地質調査、土木設計、建築設計、技術資料、道路清掃、補償コンサルなどの委託業務をいいます

※「業務・役務」…「設計等」以外（別紙 役務・業務 営業種目分類表参照）
なお、自動車修理・賃貸借（リース）・印刷物の製造は物品区分になります。

6 提出書類

別紙「令和5・6年度入札参加資格申請提出書類一覧表」のとおり。

提出書類は**一覧表の順に揃え**、提出してください。

なお、**複数の区分に申請する場合、提出書類は申請する区分毎に一式が必要です。**

※入札参加資格申請書について。

区分	申請書様式	入 手 先
「工事」 「設計等」	市町村統一様式（有料）	一般社団法人北海道土木協会
「業務・役務」	市町村統一様式（有料）	一般社団法人北海道土木協会
「物品」	北海道物品様式 契約実績一覧（町独自） <u>（両方の様式が必要です）</u>	道物品様式…道のホームページ 町独自様式…町のホームページ
※全区分共通	法定保険加入状況一覧表（町独自） 誓約書（町独自）	町のホームページ

※上記申請書の記載方法については、「9 申請書の記載における補足事項」を確認してください。

※一般社団法人北海道土木協会の連絡先

住所 〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1-12 札幌北2条ビル4F

電話 011-271-3681

7 審査基準日

資格審査の基準日は、令和5年1月1日です。

8 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

9 申請書の記載における補足事項

① 「工事」・「設計等」区分

北海道土木協会発行の「令和5・6年度北海道内各市町村の入札参加資格審査申請の手引」（有料、購入方法は北海道土木協会に問合せ願います）を参照の上記載してください。

② 「業務・役務」区分

下記の点以外の様式の記載方法は、北海道土木協会発行の「令和5・6年度北海道内各市町村の入札参加資格審査申請の手引」（有料、購入方法は北海道土木協会に問合せ願います）を参照の上記載してください。

○ 「様式10」について

1) 04 申請種別（別紙「**役務・業務 営業種目分類表**」を参考にして下さい。）

記載欄	記載内容
希望種別	分類表の営業種目番号を記載
区分	分類表の取扱番号及び内容を記載 ※その他の場合は詳しい取扱内容を記載
登録番号・年月日	許可・登録の必要な種目を希望する場合記載

2) 08～11について記載の必要はありません

※その他の部分については、土木協会発行の手引のとおりです。

③ 「物品」区分共通

1) 申請書

北海道様式使用の様式については、下記のとおり書き換えて申請してください。

宛先 「北海道知事」 → 「秩父別町長」

本文 「北海道」 → 「秩父別町」

その他、「道」等の表現は「町」に書き換えてください。

なお、北海道様式使用部分の記載方法については、北海道の物品の「競争入札参加資格審査申請の手引」（北海道のホームページに掲載）を参照してください。

2) 契約実績一覧

様式の内容を満たしているものであれば、別様式でも可。なお、該当が無い場合も、提出が必要です。

④ 証明書について

1) 証明書の証明日が申請日から遡って **3か月以内**であるものを提出してください。
(写し可)

10 変更届

入札参加資格者名簿登載後に申請内容の変更が生じた場合は、速やかに競争入札参加資格審査申請書変更届に必要な書類を添付のうえ提出してください（郵送又は信書便による提出でも可）。

なお、複数の区分に申請している場合、変更届及び添付書類は区分毎に必要です。

【様式及び添付書類】

区 分	申請書様式	添付書類
「工事」 「設計等」 「業務・役務」	一般社団法人北海道土木協会の市町村統一様式	① 一般社団法人北海道土木協会発行の「北海道内各市町村の入札参加資格審査申請の手引」に記載の書類 ② 受付票が必要な場合は「11 受付票について」に記載の受付票
「物品」	北海道の物品の様式 ※「北海道」を「秩父別町」に書き換えてください	① 北海道物品の「競争入札参加資格審査申請の手引」に記載の書類 ② 受付票が必要な場合は「11 受付票について」に記載の受付票

11 受付番号及び登録番号について

提出（受理）時には、受付番号は付番していません。

審査後に付番される番号が受付及び、登録番号となります。

また、受付票を希望される場合は申請者名が記載され、受付番号及び受付印押印欄の用意された任意様式を提出してください。審査後に送付いたします。

12 付票の写しについて

提出方法が郵送・持参どちらの場合においても**原則、付票等の写し（町の押印のあるもの）の返信は致しません。**

付票の写しを希望される場合は、審査後送付いたしますので、返信用封筒（切手貼付、返送先記載）を同封及び持参して下さい。

【問い合わせ先】

〒078-2192

雨竜郡秩父別町4101番地

秩父別町建設課管理係

電話 0164-33-2111（内線94）